

平成25年第15回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

平成25年12月11日

【開会】

【議案第1号～議案第12号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 日程第1 議案第1号 平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第2号 平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第3 議案第3号 平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第4号 平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第5 議案第5号 平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第6 議案第6号 平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）
- 日程第7 議案第7号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議
決を求めることについて
- 日程第9 議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることにつ
いて

【発委第1号】・・ 6

- 日程第13 発委第1号 議会の会議における参考人招致について

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 日程第14 議会運営委員会閉会中継続審査の件について
- 日程第15 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
- 日程第16 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・ 8

- 日程第17 議員派遣の件について

平成25年第15回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (本会議)

告示年月日	平成25年11月11日(月)					
招集年月日	平成25年12月6日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年12月6日～平成25年12月11日 6日間					
会議の月日	平成25年12月11日(水) 開会13時30分 閉会13時53分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	△
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4 番	小谷地 喜代治		9 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	村木 淳一
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	総務企画課長	村中英 治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	鳩岡 修			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様でございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、7番、鳩岡明男君であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)から、日程第12、議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員を

もって原案可決。

議案第10号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって適任。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成25年12月11日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第1号から議案第12号までの12議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第10号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意することに決定されました。

次に、日程第12、議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、適任です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定されました。

次に、日程第13、発委第1号、議会の会議における参考人招致についてを、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長 (小谷地喜代治君)

発委第1号、議会の会議における参考人招致について、地方自治法第109条及び葛巻町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提案の理由ですが、議会の会議に参考人を招致しようとするものでございます。

別紙をお開きください。

参考人招致の内容ですが、会議名は、平成26年葛巻町議会1月会議。

日時ですが、平成26年1月21日、火曜日、午後1時30分。

場所は、葛巻町役場議場。

参考人及び意見を聴く内容ですが、衆議院議員、鈴木俊一氏には、国と地方の地域格差と地方の活性化対策について。岩手県議会議員、千葉伝氏には、岩手県における葛巻町の振興施策について。新潟県立大学准教授、田口一博氏には、地方自治法改正に伴う地方議会のあり方及び葛巻町議会総合条例の意義と今後の課題について。以上、3人の方に参考人をお願いする内容でございます。

以上で、説明を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本発委案は、議会運営委員会から提出された案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第1号、議会の会議における参考人招致については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第15、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第16、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第17、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

なお、来る1月20日からは、去る6月議会定例会で議決しました葛巻町議会総合条例による議会が始まります。

この条例により、議会はこれまでの定例会、臨時会方式から、一年間を会期とする通年の会期制度になり、議会を開く日はあらかじめ条例で設定しておりますし、さらに必要なときは、いつでも会議を再開できるものであります。

明年1月に、町長から議会を招集していただき、1月20日以降に新たな制度での議会開会となるものです。

年間を通じて会期となるため、議会の役割がますます重要になってまいります。県内で最も小さな我が葛巻町議会ではありますが、充実した審議を通じて町の活性化を図るため、議員一同今後なお一層努力してまいります所存であります。

町長をはじめ執行当局の皆様、そして町民の皆様にも、ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上、定例会閉会に当たり一言申し上げます、本日の会議を閉じます。

平成25年第15回葛巻町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会時刻 13時53分)